

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	平成30年7月3日（火）13:00～15:00
開催場所	寒川町民センター1階 展示室兼学習室1
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員：大西委員、長谷川委員、山根委員、長田委員、池田委員、小川原委員、牧野(賢)委員、牧野(祐)委員、内山委員、金子委員、石川委員、中野委員、高橋委員</li> <li>・ オブザーバー： <ul style="list-style-type: none"> <li>【湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター】田中氏</li> <li>【生活相談室すまいる】安田氏</li> <li>【寒川町障がい者相談支援事業所ゆいっと】佐藤氏</li> </ul> </li> <li>・ 事務局： <ul style="list-style-type: none"> <li>【町】亀山福祉部長、内田福祉課長、千野主査、竹内主任主事、天野主事、塩原精神保健福祉士</li> <li>【生活相談室すまいる】内藤氏</li> <li>【寒川町障がい者相談支援事業所ゆいっと】齋藤氏、中田氏</li> </ul> </li> <li>・ 欠席：稲葉委員 井上委員（代理にて野崎氏出席）</li> <li>・ 傍聴者：無</li> <li>・ 議事録承認委員：大西委員、長谷川委員</li> </ul>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長・副会長の選出について承認された。</li> <li>・ 今期協議会のスケジュール（案）について承認された。</li> <li>・ 地域生活支援等の整備に関して今期協議会にて検討し、提言書を作成し町長へ提出することについて承認された。</li> </ul>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状の交付及び町長挨拶</li> <li>3. 委員自己紹介【資料1】</li> <li>4. 会長・副会長選出【資料1、資料3】</li> <li>5. 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 議事録承認委員について【資料1】</li> <li>(2) 今期協議会での取り組み内容及びスケジュール（案）について</li> </ul> </li> </ol>

	<p>【資料2】</p> <p>① 寒川町地域自立支援協議会について【資料3】</p> <p>② 障害者差別解消支援地域協議会について 【資料2、資料3、資料4-1～4】</p> <p>③ 相談支援のつながり創り企画について【資料2、資料5-1～3】</p> <p>④ 地域生活支援拠点等について【資料2、資料6-1～3】</p> <p>(3) その他</p> <p>6. 閉会</p>
議 事	<p>1. 開会</p> <p>事務局：只今より平成30年度第1回寒川町地域自立支援協議会を開催いたします。お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は第1回目となります。委嘱、会長・副会長の選任までの間は私が司会進行をさせていただきます。</p> <p>2. 委嘱状の交付及び町長あいさつ</p> <p>事務局：では次第2. 委嘱状の交付及び町長の挨拶をおこないます。私がお名前をお呼びしましたらその場にてご起立下さい。</p> <p>(席順にて町長より委嘱状交付)</p> <p>町長ありがとうございました。本日、井上委員は所要で欠席ということですので。代理で茅ヶ崎市保健所保健予防課野崎課長補佐が出席いただいております。井上委員には後程事務局から委嘱状はお届けし、稲葉委員につきましても同様に事務局よりお届けいたします。それでは、町長よりご挨拶させていただきます。木村町長よろしくお願いたします。</p> <p>町長：皆様こんにちは、外も真夏の日差しが強くなり、暑い中お集まりいただき大変ありがとうございました。本日平成30年度第1回寒川町地域自立支援協議会の開催にあたりましてごあいさつさせていただきますと思います。ただいま、委嘱状をお渡しさせていただきましたが、委員をお引き受けいただき大変ありがとうございます。また、本協議会に積極的にご参加くださいましたオブザーバーの皆様にも御礼申し上げます。さて、4月には障がい者総合支援法の一部改正がございまして、地域において障がいを抱えている方々がどのように生活していくのかがより一層重要視されている今日でございます。そのため、皆様のご協力により策定されました平成30年度から平成32年度にかけての寒川町障がい者福祉計画や本協議会が担う役割もますます重要となってきているところでございます。本日お集まり</p>

の皆様におかれましては当事者またはそのご家族、更には各分野でご活躍されていらっしゃる方々でございます。ぜひ、それぞれのお立場でご経験をいかしたご意見をいただければと思っております。簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日、また今年度もどうぞ宜しくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。町長におかれましては、他の公務の都合上ここで退席とさせていただきます。（町長退席）

本日の会議につきましては、当事者の方もご参加しております。この後の議事進行におきましては所属と名前を発言してからご意見等お話し下さいますようお願い申し上げます。それでは議題3. 委員自己紹介にうつりたいと思いますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

事務局：資料確認。

事前配布資料

【次第】【資料1】【資料2】【資料3】【資料4-1】【資料4-2】【障害者差別解消法がはじまりました】【資料5-1】【資料5-2】【資料6】  
【寒川町障がい福祉計画】

当日配布資料

【差し替え版次第】【資料4-4】【資料6-2】【さむかわしょうがいふくしマップ】【資料5-3】となります。

3. 委員自己紹介

事務局：次に自己紹介にうつります。名簿をご覧ください。選出区分を見ていただきたいのですが、前年度最後の協議会にてご了承いただいております今後、障がい児支援、精神障がい者支援についてもこの自立支援協議会の場で議論いただく事を予定しておりますので、今年度より、児童相談所ならびに茅ヶ崎市保健所の職員の方にもご参加いただいておりますのでご了解下さい。また公募の委員につきましては今現在募集をかけているところですが、応募していただけるかたがないため現在欠員となっております。これにつきましては随時応募が決まり次第直近の会議より参加していただく予定ですのでよろしくお願い致します。これから自己紹介をさせていただきますが、時間の都合上所属と名前だけで簡潔に行っていただければと思います。

(座席順にて自己紹介)

事務局：ありがとうございました。先ほど申しました通り稲葉委員につ

きましては欠席の連絡を受けております。井上委員の方は代理で野崎様にご出席いただいておりますのでご了承下さい。

#### 4. 会長・副会長の選出

事務局：次に、会長・副会長の選出にうつります。【資料3】自立支援協議会設置要領第5条第1項により委員の選任にて定められています。皆様からの推薦等がないようですので、事務局側から名前を申し上げ、委員の皆様のご推薦、ご承認という形ですすめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

事務局：会長に内山委員、副会長には稲葉委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

委員一同：拍手にて同意

事務局：委員の皆様からの推薦を受けまして内山委員いかがでしょうか。

内山委員：はい、委員の皆様がということであればお受けいたします。

事務局：副会長の稲葉委員につきましては委員の皆様のご推薦があればお受けするというお話をいただいておりますが、改めまして、稲葉委員を副会長ということによろしいでしょうか。

委員一同：同意

事務局：後日稲葉委員へは事務局より報告いたします。では内山会長よりごあいさつをお願い致します。

会長：このたび推薦により会長を務めさせていただきます。普段は自立支援事業所かっぱどっくりにて所長をしております。主に知的にハンディキャップのある方の支援、通所サービスをさせていただいております。当協議会におきましては今後の寒川町の発展に微力ながら努めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。どうぞよろしくお願い致します。

#### 5. 議題

##### (1) 議事録承認委員について

事務局：ここからは進行役を内山会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

会長：はい、それでは議事を進めさせていただきます。議事に始めるにあたり本協議会1名の欠席がありますが、寒川町地域自立支援協議会設置要綱第6条の通り、委員過半数を超える出席の為本協議会は成立、これより議事を開き、協議会をすすめさせていただきます。本協議会の傍聴者の有無について事務局より願

い致します。

事務局：本日の傍聴希望者はありませんでした。

会長：ありがとうございました。次に議事録承認委員について事務局よりお願いいたします。

事務局：【資料1】委員名簿を参照いただき、2名ずつ名簿順にて第1回は大西委員と長谷川委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

大西委員：異議なし

長谷川委員：異議なし

事務局：ありがとうございます。よろしくお願い致します。

(2) 今期協議会での取り組み内容及びスケジュール(案)について

①寒川町地域自立支援協議会について

会長：事務局より説明をお願い致します。

事務局：【資料2】についてご説明いたします。今年度は5回の協議会実施、会場はすべて町民センター1階展示室兼学習室、時間は13時からの開催を予定しております。第2回8月23日、第3回11月6日、第4回1月24日、第5回3月26日を予定しています。協議会と関連してワーキンググループとしては、相談支援のつながり創りを企画し活動していきます。町長からの挨拶にもありましたとおり、昨年度福祉計画を作成する事ができその中で、計画に位置付けられた事業等に関する検討として、①地域生活拠点、②基幹型相談支援センター、③地域包括システム、④障がいのある子どもやその家族に対する相談支援の体制づくりとなります。また、協議会の活動の一環として障害者差別解消支援地域協議会があります。新たに委員になられた方もいらっしゃるため、協議会についての説明をさせていただきます。【資料3】寒川町地域自立支援協議会については、町の障がい福祉施策に提言をする他、福祉計画の進行管理、ワーキンググループと連動しながら社会資源の開発改善を行っていきます。皆様と検討したことを町に対して提案、助言していき、運営にあたっては、相談支援事業所すまいる、ゆいっと、福祉課とで調整を行っていきます。協議会での抽出された課題解決に向けた活動のワーキンググループがあります。【資料3P4】第2条(4)に記載の通り、町自立支援協議会の活動として、障害者差別解消支援地域協議会については12月に予定されている障害者週間に向けて協議会として差別解消の啓発活動

について検討していきたいと思います。どのような活動にするかは【資料4-4】をもって各団体から意見を7月中旬に提案いただければと思います。

会長：ご質問ありますでしょうか。

委員：【資料4-4】これは自立支援協議会として行うことなのか、町が行うことに対して提案をするのでしょうか。

事務局：協議会の活動として差別解消の啓発活動となっております。

委員：わかりました。

会長：他にありますでしょうか。なければ、議事（2）③相談支援つながり創り企画についての説明を事務局からお願いします。

### ③相談支援つながり創り企画について

事務局：【資料5-1】協議会において地域で相談に結びつかないケースについて各機関、団体へのアンケートの結果、（P9）相談支援事業所の認知度が他の機関よりも低いということであった。相談支援事業所を知ってもらい当事者やご家族に適切な相談へ繋がれるよう体制整備やつながり創りを行っていくということで始まった企画となっています。今年度の計画としましては【資料2】7月20日（金）自治会長連絡協議会との懇談会、7月25日第2回ワーキンググループ後、第2弾（訂正）民生委員との懇談会、11月9日（金）教育関係との連携を予定し検討しています。また、ワーキンググループでは平成29年度より中野委員、牧野賢一委員、小川原委員に活動していただいております。今後も活動を継続していただけないかと考えております。さらには、他の委員の中からワーキンググループメンバーを応募したいと思っておりますが、内山会長いかがでしょうか。

会長：現在活動いただいている3名の委員の方は継続参加をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

委員：同意。

委員：同意。現在3名なのでメンバーを増やしていただけないかと思えます。

委員：ワーキンググループの報告と、現在3名のメンバーであるため、ほかにどういった方がメンバーの中に入れていただくのがよいかも含め検討していきたいと思うので、今までのワーキングの報告をさせていただきたい。

会長：はい、お願いします。

委員：相談をちゃんと受けられているのだろうかという話の中で、障が

いのサービスを受けたいと相談されてくる方はある程度問題が整備されていて相談場所もわかっている為どこかに繋がっている。しかし、そこまでも行ききらない、どうしたらいいかわからないという方々の相談を色んな方が受けて下さっているのではないかとこの発想のもとワーキンググループを立ち上げアンケートを実施。具体的には障がい者と言われていないところで一時的に相談が入る所に対して実施した。アンケートの結果、見守りの回答が多く、そのままの見守りでよいのか、どうしたらよいかかわからないから見守りになっているのか、期限のない見守りは放置という話もでてきた。目途のつかない見守りを専門的な相談につなげていくにはどうしたらよいか。寒川町の特徴として自治会や民生委員の認知度が高く相談支援事業所の認知度は低かった為、地域の相談をしている方と専門相談とのつなぎあわせが必要ではないかということでワーキングが立ち上がった。今後、自治会との懇談会を予定しており、相談支援事業所の周知や自治会で防災対策が話題になっており一緒に検討できることがあるのではないかと。当事者からの情報提供も行い障がい理解につなげられる取り組みを検討している。民生委員へも同様に地区ごとに実施し、具体的な内容は検討中、教育関係者についてもテーマを検討中である。今年度は、それぞれの関心事に合わせて懇談会を持ちたいということで進めている。それに合わせてワーキングメンバーをどういった方々に参加いただいたらよいかという事を検討いただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。

事務局：7月20日の懇談会ではワーキング委員と当事者、当事者家族として長谷川委員、山根委員にもご参加いただく予定となっております。第2回ワーキンググループを7月25日13時30分より開催。自由参加となっておりますのでよろしくお願いたします。

事務局：委員より話がありましたワーキングメンバーという事で、もう少し話の広がりが出てくると事務局側としていいのではないかと考えています。皆様お忙しいとは思いますが、ご賛同いただき一人でも多くの方にご参加いただきたい。ワーキングメンバーの構成委員も協議会の中での承認が必要なため、後日申し出いただいた方も次回の協議会にて報告、承認という形を取ります。正式メンバーでの参加が難しい方は自由参加ですので都合の

つく中をご検討ください。

会長：立候補があるのがよいのですが、ワーキンググループの議論の中で必要な方の推薦という形でもよいのではないかと思います。他に質問等ありますでしょうか。

委員：ワーキングメンバーの追加について、現メンバーはどのような方を必要とされていますか。

事務局：地域の困りごとでも児童が多い。その他でも、あきらかになっていない障がいをお持ちの方の困り事、両親の高齢化で具合が悪くなったため急にでてきたケースもあり、地域に隠れているものについても話していけたらよいのではないか思っている。この方でなければいけないということはないのでご検討いただきたい。

委員：ありがとうございます。また、ワーキングの年間予定も7月までしか記載されていないがメンバーでなくても参加できるのであれば日程のお知らせを皆様にまわしたらどうでしょうか。

事務局：昨年度からは場合によっては直前の連絡となってしまう事もあったが、ワーキングのお知らせをさせていただいておりました。今後も協議会の中での連絡もしくは手紙での連絡をさせていただく予定です。本日の当日資料の中にも、連絡方法を委員それぞれに希望を記載いただく紙を配布させていただきました。

会長：その他ありますでしょうか。

委員：事務局からもどなたでも参加いただけたらという話がありましたが、内容が昨年度からの引き続きだったのでメンバーも3人が継続していますが、3人となると視野が狭くなるので、色々な立場の方に参加いただき、町の中の困りごとが解決できる相談を一緒に検討していただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。その他ありますでしょうか。なければ④地域生活支援拠点等について事務局よりお願いいたします。

事務局：平成32年度までに整備するという事になっているため、協議会の中で検討していただきたい。

（【資料6】【資料6-2】読み上げ）

会長：この地域生活支援拠点を寒川町としてどのように作り上げていくのかという事が正直イメージできていないところですが、オブザーバーの方々に他県他市町村の取り組みや進行状況等を教えていただきたいのですが。

オブザーバー：この整備は平成32年度までにどれか一つでもよいので行っていくということがいわれています。藤沢市では、居室確保事業を始めており、短期入所以外の通所事業所での緊急受け入れ（入浴設備不要）、1泊～2泊を想定しており、洗面所、休憩所の使用、近くに買い物施設がある等の事業所が受け入れをし、この間に宿泊者をどのようにするかを相談事業所がコーディネートする機能を8月目途に進めている。他地域でここまで動いているという話は聞いていない。本来平成29年度までに実施する予定が平成32年度まで延長されたため、その地域でも先延ばしになっている状況です。ナビゲーションの業務として専門的人材の確保・要請については各市町村から要請があれば研修を開くということもあります。

当法人は発達障がい者マネージャー事業も行っておりまして、藤沢の発達障害者の専門相談事業所があるのですが（新規2～3か月待ちの状況）他市で同様の事業所を単独で持つのが難しいという状況もあり茅ヶ崎、寒川、藤沢に対してはマネージャーが出向いて事業所支援を行うということです。個別対応はできないが、事業所に対してコンサルテーション行います。

会長：ありがとうございます、参考になりました。他に質問等ありますでしょうか。

オブザーバー：オブザーバーなので質問してよいかわかりませんが、目的としている事は大事であるが、やるべき事がたくさんあり、どのように準備していったらよいか悩む。【資料6 P1】Q2整備について少し前までは多機能拠点整備型の考え方と面的整備型どちらかを選択されるようにといわれていたが、ここでは実状に応じて整備していけばよいということとなっています。例えば現時点で寒川町として多機能拠点整備型という考え方はありますでしょうか。

事務局：本来、多機能型ができればよいと思っているところですが、財源も必要だろうし町の財政上厳しいのではないかと。しかし、絶対につくれないという訳ではなく、まずはできることから始めていき、最終的にやはり多機能型が必要という事になれば町に提言、助言していくことが協議会の役割ではないかと考えています。

オブザーバー：ありがとうございます。そうすると、①相談～⑤地域の体制づくりまでの5項目の中で1番必要としているもののお話し

合いと、準備のために場所の必要性もしくは既存の施設や事業、当事者団体等をつなぎ合わせる事で仕組みを作っていく方法の議論の2段階で進めていくということによろしいか。

事務局：最終的に実現した形がまだ見えてこない状況ですが、地域の方々の考えや必要なものを示していく場ですので、その進め方で考えていただければと思います。

会長：その他ありますでしょうか。地域生活支援拠点等も機能をみるとそれぞれの事業所が実際に行っていることもあり、また、その中から新しいことを始めてみることを意識し、少しずつでも進めていかなければいけない事だと思いますが、やはり、地域の皆さんの意見を反映し整備をしていくものであり、それをこの協議会の中で取り組んでいくということと、平成32年度までにという期限があるところでは、今年度、提言書として町長へ提出していきたいと考えております。これまで町に提言書としてあげられた例やその効果がありましたら教えていただけますでしょうか。

事務局：様々な協議会、審議会では提言書、意見書を出していただくことがあります。正式な提言書としては町長からの回答を求めるもの、取りまとめた報告書のようなものの2通りがよくあります。町の総合計画の中でも相談支援事業や地域拠点のことは記載されています。施策として入っていることでもあり望ましい形を提言書として出していくのは良い事だと思います。最終的には皆様のご意見から提言書のまとめ方も検討していく形になっていくのではないのでしょうか。

会長：提言書について他ご意見ありますでしょうか。なければ、今期の協議会で検討した内容をもとに、提言書を作成し町長へ提出するという形をとるということの承認をいただきたい。

委員一同：（拍手にて）賛同

会長：提言書の提出となると意見集約も必要となってくるため、各団体の協力もお願いいたします。その他にありますでしょうか。

オブザーバー：【資料6-2 体験の機会・場】について当法人のグループホームけやぐと和楽の記載がありますが、住まいとしては提供しているが体験事業としての提供は基本的に行っていない。利用が前提の方を対象には一定期間引き受けは行っている。

事務局：体験の有無ではなく、グループホームとするとこの施設があるというつもりで記載させていただいた。今現在寒川町内でのグループホームの体験の場は一つもなく緊急時の受け入れの場も

	<p>ないという状況です。</p> <p>会長：その他ありますでしょうか。なければその他の議題について事務局からお願いいたします。</p> <p>(3) その他</p> <p>事務局：7月20日の自治連との懇談会へ参加される方は協議会后当日の説明を行うため、お集まり下さい。</p> <p>寒川町事業所連絡会で行っている「にっこりマーケット」が、7月10日から町民センターにて行われます、当日は当事者の方も店番をしている為、是非交流いただけたらと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>委員：7月14日土曜日に健康管理センターで障がい者対象の防災訓練があります。寒川町の福祉団体協議会が主催しています。今年は皆様にも参加いただこうと思い周知させていただきました。詳細は小川原委員まで連絡ください。</p> <p>委員：12月の障がい者週間の意見提出については、期限がありますでしょうか。</p> <p>事務局：次回の8月に皆様からの意見集約したものをお示ししていきたいので、今月中の提出をお願いいたします。</p> <p>会長：以上をもちましてすべての議事となりますので終了とさせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。</p>
公開又は非公開の別	公開
議事の経過	今年度協議会での検討内容事項の確認
配付資料	<p>資料1 寒川町自立支援協議会委員等名簿</p> <p>資料2平成30年度寒川町地域自立支援協議会の取り組み内容及びスケジュール（案）</p> <p>資料3寒川町地域自立支援協議会</p> <p>資料4-1障害を理由とする差別の解消の推進にかんする法律</p> <p>資料4-2平成29年度障害者差別解消法の周知に係る町の取り組みについて</p> <p>資料4-3差別解消法チラシ</p> <p>資料5-1相談支援アンケート集計まとめ</p> <p>資料5-2相談支援のつながり創り企画について</p> <p>資料6-1地域生活支援拠点等について</p> <p>資料7障がい者福祉計画</p>

	当日配布資料 差別解消啓発活動提案用紙、平成30年度第1回ワーキンググループ活動報告書、H30年4月時点ふくしまップ、地域生活をする上での主な社会的資源
非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事録承認委員及び議事録 確定年月日	大西洋子委員 長谷川尚子委員 (平成31年3月26日確定)